

平成30年度第1回戸田市都市景観審議会における意見への対応

平成30年度第1回戸田市都市景観審議会における意見への対応表

(平成30年11月15日開催)

区分	主な意見	対応の方向性
1. 景観行政の取組について (第1章)	○景観法成立以前の早期の段階から景観行政に取り組んできた実績を対外的なアピールにつながるように記載した方がよい。 (会議録P. 5)	●いただいたご意見を踏まえ、「第1章 1 景観計画策定の目的 (P. 1)」及び「2 景観計画改定の主な内容 (P. 2)」について、タイトルを含め、加筆修正しました。
2. 企業の社会貢献について (第1章) (第9章)	○ネーミングライツの取組、環境空間など、市内企業が社会貢献として積極的に景観形成に関わる可能性がある取組を盛り込むのはいかがか。 (会議録P. 10)	●いただいたご意見を踏まえ、「第2章 1 景観のとらえ方 (3) 景観づくりの主体と役割 (P. 10)」に事業者の役割を追記しました。 また、事業者が景観形成に取り組む動機づけとして、「第9章 1 景観形成の推進方策 (5) 協働による景観形成の推進 2) 景観形成について考える機会づくり (P. 99)」に、表彰制度について記載しました。
3. 地域をまたがる景観特性について (第2章)	○地域レベルで見た景観特性について、5地域の区分で分けると、地域を縦断・横断するような河川、道路や、環境空間などの構造についても浮き上がらせるように整理する必要がある。 (会議録P. 8)	●いただいたご意見を踏まえ、「第2章 2 景観特性 (2) 市域レベルで見た景観特性 (P. 14及びP. 21)」において、記載を拡充しました。 なお、地域をまたがる景観特性については、平成28年度の審議会でのご意見を踏まえ、第2章において、市域レベルで明らかにした上で、地域レベルで景観要素(軸・点・面)ごとに段階別に明らかにしました。 その上で、第4章において、景観形成の骨格 (P. 40)として、市域レベルの景観構造図 (P. 41)において特性を明示し、地域レベルで景観要素(軸・拠点・地区・面)ごとに方針を明らかにしております。
4. 環境空間整備計画について (第2章)	○今後、「環境空間整備計画(戸田 華かいどう21)」を見直すことがあるのか。 (会議録P. 2)	●引き続き、戸田市緑の基本計画に基づいて、JR東日本と協議の上、整備を進めていきます。

<p>5. 景観形成の目標について (第4章)</p>	<p>○計画の見直しと合わせ、目標は新しくした方が良いと思う。ただし、新しい景観形成の目標を設定するに至った経緯をしっかりと書くなど、これまでの景観形成の目標を継承したものなのか、まったく新しいものなのかを、明らかにして記載する方が好ましい。 (会議録P. 5)</p> <p>○現行の表現「おしゃれなまち」の方が、イメージが伝わりやすい。目標は短期間で変わるよりも、分かりやすく不変的な言葉にしてほしい。 「戸田市の景観とはこういうもの」という浸透しやすいものが好ましく、2行目のサブタイトルだけ変えるようなやり方も考えられる。 (会議録P. 3、P. 5及びP. 6)</p> <p>○目標の言葉は変わっても、取組自体があまり変わらないのであれば、混乱が生じるおそれがある。 (会議録P. 6)</p>	<p>●いただいたご意見を踏まえ、「第4章 1 景観形成の目標(P. 39)」について、これまでの景観形成の取組を継続的に進めつつ、事前協議などの新たな取組も始めるため、これまでの目標を継承し、発展的な計画としたいと考え、目標を改める旨の記載としています。</p>
<p>6. 緑の確保について (第5章) (第8章)</p>	<p>○緑の量を確保してほしい。 (会議録P. 3)</p> <p>○緑の質の向上も図ってほしい。 (会議録P. 4)</p> <p>○緑を維持・増やす取組を盛り込んでほしい。 (会議録P. 5)</p>	<p>●いただいたご意見を踏まえ、「第5章 3 景観形成基準(2) 景観形成基準(P. 77～81)」における項目を見直しました。すべての土地利用区分ごとの基準において、形態意匠における「外構」の項目を「外構・緑化等」と改め、緑化に係る基準を拡充しました。 また、「第8章 1 公共施設等のデザインの基本的考え方(5) 豊かな緑を創出する(P. 91)」において、公共空間の緑化については、緑の量の確保及び質の向上に努めるよう記載しました。</p>
<p>7. 公共関連の取組について (第8章)</p>	<p>○無電柱化やごみ集積所を道路上に設置していることへの対策などを記載してはどうか。 (会議録P. 7)</p> <p>○市役所南通り以外の路線でも、無電柱化は景観上の課題である。 (会議録P. 8)</p>	<p>●いただいたご意見を踏まえ、無電柱化については、「第8章 1 公共施設等のデザインの基本的考え方(4) 地域景観の骨格を形成する(P. 91)」に引き続き記載しました。 今後は、未整備の都市計画道路</p>

		<p>において整備を進めてまいります。</p> <p>ごみ集積所については、担当部局に伝えさせていただきました。</p>
<p>8. P R について (第9章)</p>	<p>○P Rする対象ごとに、伝える内容と伝え方を工夫し、市民向けに分かりやすくするためのパンフレット等の作成や、事業者向けに景観配慮の手法がすぐに分かる、チェックリストが必要である。 (会議録P. 4及びP. 6)</p> <p>○市民向けに戸田市の景観の良さが一枚で伝わるものが必要である。 (会議録P. 6)</p> <p>○他都市の事例もパンフレットに盛り込むのはいかがか。 (会議録P. 10)</p>	<p>●市民に対しての情報発信については、いただいたご意見を踏まえ、「第9章 1景観形成の推進方策 (5)協働による景観形成の推進 1)景観形成に関する情報発信・P R活動(P. 98)」に記載しましたので、工夫して取り組んでいきます。</p> <p>また、事業者向けには、来年度にガイドラインの改定を予定しており、その中にチェックリストの改定も含まれてまいります。現在はガイドラインの冊子が複数に分かれていて重層的で分かりにくいので、統合して分かりやすくします。</p> <p>他都市の事例については、ガイドラインにおいて取り上げていきます。</p>
<p>9. 水辺の活用について (第9章)</p>	<p>○水辺を利用して美しいまちをつくることを検討してほしい。 (会議録P. 3)</p> <p>○水辺空間活用の規制緩和が進み、都内では民間と連携した水辺の利活用が進んでいるので、戸田らしさをいかした利活用を進めてほしい。 (会議録P. 4)</p>	<p>●いただいたご意見を踏まえ、「第9章 1景観形成の推進方策 (4)景観資源の保全・管理及び活用(P. 98)」に記載のとおり、水辺などの魅力的な風景の景観資源を「資産」として登録する景観資産登録制度の構築を検討していきます。</p> <p>また、「第2章 2景観特性 (2)市域レベルで見た景観特性 4)人の集まる景観⑤(P. 23)」のような既存の地域資源がもつ魅力が伝わる活動について、「第9章 1景観形成の推進方策 (5)協働による景観形成の推進 1)景観形成に関する情報発信・P R活動(P. 98)」に記載のとおり情報発信に努めていきます。</p>
<p>10. 景観教育に</p>	<p>○次世代の担い手となる子ども向けにも、まちの特徴について親しんで魅</p>	<p>●いただいたご意見を踏まえ、「第9章 1景観形成の推進</p>

<p>ついて (第9章)</p>	<p>力を知ってもらえるような取組がある といいのではないか。 (会議録P. 4)</p>	<p>方策 (5) 協働による景観形成の推進 2) 景観形成について考える機会づくり (P. 99)」に景観形成について学ぶ機会等を記載しました。</p>
<p>1 1. シンポジウムについて (第9章)</p>	<p>○シンポジウムを行う予定はあるか。 (会議録P. 8)</p>	<p>●いただいたご意見を踏まえ、「第9章 1 景観形成の推進方策 (5) 協働による景観形成の推進 2) 景観形成について考える機会づくり (P. 99)」にシンポジウム等を記載しました。</p>
<p>1 2. 表彰制度について (第9章)</p>	<p>○表彰制度をつくり、三軒協定等の地域で行われる身近な景観形成の取組を表彰してはどうか。 (会議録P. 9)</p>	<p>●いただいたご意見を踏まえ、「第9章 1 景観形成の推進方策 (5) 協働による景観形成の推進 2) 景観形成について考える機会づくり (P. 99)」に表彰制度等を記載しました。</p>
<p>1 3. 景観資産登録制度について (第9章)</p>	<p>○景観資源について、「資産」として認知度を高めていくため、景観資産の登録制度を検討する必要がある。 (会議録P. 10)</p>	<p>●いただいたご意見を踏まえ、「第9章 1 景観形成の推進方策 (4) 景観資源の保全・管理及び活用 (P. 98)」に景観資産登録制度を記載しました。</p>
<p>1 4. 事業所名の掲載について (第9章) (計画全体)</p>	<p>○個別の事業所名を記載した方が企業のPRにもなり、好ましいのではないか。 (会議録P. 9)</p>	<p>●いただいたご意見を踏まえ、「第9章 1 景観形成の推進方策 (5) 協働による景観形成の推進 2) 景観形成について考える機会づくり (P. 99)」に記載した表彰制度の中で、個別の事業所名を取り扱うことができるように検討してまいります。</p>